

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月10日

支出負担行為担当官
四国森林管理局長
竹内 純一

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和6年度分収育林等の立木一般競争入札案内書の印刷・製本、封入等の業務及びこれらに付随する業務

(2) 調達件名の数量及び特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約の翌日から令和7年3月14日

(4) 履行場所

四国森林管理局

2 入札方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、紙入札により入札に参加することができる。

(2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度の全省庁統一資格において「物品の製造」又は「役務の提供等」に登録されており、かつ、競争参加を希望する地域において、「四国」を選択している者であること。

(4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) その他の競争参加資格については入札説明書による。

4 入札説明書等の交付場所及び期間等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒780-8528 高知市丸の内1-3-30 1階

四国森林管理局 閲覧室

電話：088-821-2011（6階 経理課 契約適正化専門官）

(2) 入札説明書の交付方法

(1) の場所にて公告の日より交付する（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）

また、調達ポータル四国森林管理局ホームページの「公売・入札情報＞一般競争入札一覧」及び調達ポータル(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)からダウンロードすることもできる。（ただし、調達ポータルのメンテナンス期間を除く。）なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

(3) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前（ただし、5日前が行政機関の休日の場合には前日となる。）まで。持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日」を除く毎日、9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分まで。

イ 受付場所

四国森林管理局 経理課（電話 088-821-2011）

ウ 提出方法

書面（様式自由）を作成の上、持参又は郵送により提出すること。電話による質問は受け付けない。

(4) 上記4（3）の質問書に対する回答書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間

質問書の回答日の翌日から、開札日の前日（行政機関の休日を除く。）の9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分まで。

イ 閲覧場所

上記4（1）に同じ。

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報＞公告中の案件に関する質問及び回答」

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/publicqa.html>)にて閲覧することもできる。

5 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

(1) この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料、仕様書に記載された役務を実施出来ることが可能であると認められる証明書類等を四国森林管理局 経理課 に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

電子調達システム上で送信すること。ただし、紙入札方式により参加する場合は、四国森林管理局 経理課 に、持参または郵送すること。

(3) 提出期間

電子調達システム上で、公告日の翌日より令和6年5月30日（木）午後5時00分（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）までに送信すること。ただし、紙入札方式により参加する場合は、発注者へ事前に連絡の上、公告日午前9時00分から令和5年5月30日（木）午後5時00分（持参の場合は、午前9時00分から12時00分及び午後1時00分から5時00分）までに代表者またはそれに代

わる者が上記（２）の場所に持参または郵送すること。

6 入札執行の場所及び日時

（１）入札執行の場所

四国森林管理局 6階 会議室

（２）入札の日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和6年6月5日（水）午前9時00分から令和6年6月6日（木）午後1時30分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式より参加する場合

令和6年6月6日（木）午後1時30分までに6（１）の場所に入札書を持参し、入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和6年6月5日（水）午後4時00分までに入札書が四国森林管理局 経理課あてに到着するように、郵便書留で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札をおこなった場合は再度の入札には参加できない。

（３）開札の日時

令和6年6月6日（木）午後1時30分

7 その他

（１）入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金 免除

（３）入札書の無効

入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

（４）落札者の決定

本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（５）契約書作成の要否

要

（６）落札者に要求される事項

落札者は、入札書に記載される入札金額に対応した、委託業務経費内訳書及び単価表を提出すること。

（７）電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行なわないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

（８）電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

（９）環境負荷低減への取組

受託者（受注者/発注者）は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、

資源の再利用等に努めるものとする。

(10) その他

本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年

7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。